

事業名称	
事業名	県単道路改築事業
整理番号	24-6
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	佐久穂町
箇所名	主要地方道川上佐久線 海瀬
事業年度	平成23年度～平成26年度
事業概要	
目的	千曲川右岸の広域的な幹線道路のネットワークを構築するため、バイパスを整備し統合小中学校の通学路としても安全な交通環境を形成する。
計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 延長L=1600m 道路幅員W=10.75m 車道幅員W=6.0m
関連する事業計画	小中学校の統合事業
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	なし
その他	なし
環境要素	環境配慮の方針
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。
	土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。
	排出ガス対策型の車両や機械を採用する。
	著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。
水環境	沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。
	工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。
	水田や地下水・湧水を保全する。
	地下水を使用しない又は使用量を削減する。
地形・地質	地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。
	工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。
	工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。
	工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。
野生動植物	法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。
	表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。
景観	工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。
	周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。
自然とのふれあい	河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。
文化財等	原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。
	建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。
	現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。
	再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	信州リサイクル認定製品の利用を推進する。
	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。
	アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。
日照阻害	点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。
日照阻害	日照阻害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	水環境	事業実施区域の近傍に水道水源の井戸(佐久水道企業団、海瀬第1～第4水源が存在するので、地下水位の変化、薬剤の使用等に留意してください。	水道水源に影響を及ぼさないよう事前に文献調査、佐久水道企業団、佐久穂町役場に聞き取り調査をし、影響範囲を確認したうえで工事に着手します。
2	大気環境	集落に近い場所での工事実施に当たっては、騒音・振動の低減化を図って下さい。	低騒音・低振動型の建設機械を採用するとともに、工事用車両も騒音・振動に注意します。
3	廃棄物・建設残土	環境配慮の方針に、「建設廃棄物や建設残土のリサイクル」を追記してください。	「建設廃棄物や建設残土のリサイクル」を追記しました。
4	景観	事業実施地域は、里山田園地域でJR小海線に近接していることから、景観に配慮した道路施設の色彩を採用してください。	警戒標識等の道路施設に環境に配慮した色彩を採用します。